



# 広報おもの

## 【主な内容】

- 第108回 通常総代会 ..... 2
- 令和3年度予算 ..... 3
- 令和3年度賦課金基準額 ..... 4~5
- 国営横手西部農業水利事業について ..... 6
- 国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について ..... 7
- 県営農業農村整備事業について ..... 8~9
- 令和3年度配水計画について ..... 9
- 土地改良区からのお知らせ ..... 10~12

発行日/令和3年7月1日

発行所/水土里ネット 雄物川筋

秋田県雄物川筋土地改良区

秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

TEL(0182)32-2244 FAX32-2225

URL:<http://omonotokai.sakura.ne.jp>

受益面積	組合員数
10,542ha	6,481人



秋田県南東部の横手盆地 (田植え作業後)

# 第108回 通常総代会

令和3年3月25日、第108回通常総代会が横手セントラルホテルにおいて開催され、令和3年度予算及び定款の一部変更など全22議案について慎重審議の結果、全議案原案のとおり承認並びに可決されました。



柿崎幹夫理事長挨拶



審議の様子

## 提 出 案 件

- |        |                               |        |                                       |
|--------|-------------------------------|--------|---------------------------------------|
| 報告事項   | 監査報告について                      | 議案第12号 | 令和2年度平鹿地区維持管理特別会計収支補正予算(第二次)の専決処分について |
| 議案第1号  | 定款の一部変更について                   | 議案第13号 | 令和2年度平鹿地区維持管理特別会計収支補正予算(第三次)の専決処分について |
| 議案第2号  | 報酬額・費用弁償額及び支給規程の一部改正について      | 議案第14号 | 令和2年度長期借入金の変更について                     |
| 議案第3号  | 会計細則の改正について                   | 議案第15号 | 令和2年度農地耕作条件改善事業予算の次年度繰越について           |
| 議案第4号  | 規約の一部改正について                   | 議案第16号 | 全国土地改良事業団体連合会への加入について                 |
| 議案第5号  | 地区除外等処理規程の一部改正について            | 議案第17号 | 令和3年度長期借入金の借入について                     |
| 議案第6号  | 災害対策基金積立規程の一部改正について           | 議案第18号 | 令和3年度一般会計収支予算について                     |
| 議案第7号  | 財政調整準備金積立規程の一部改正について          | 議案第19号 | 賦課金の賦課徴収方法について                        |
| 議案第8号  | 転用決済金管理運用規程の一部改正について          | 議案第20号 | 決済金の徴収基準額について                         |
| 議案第9号  | 令和2年度一般会計収支補正予算(第二次)の専決処分について | 議案第21号 | 加入金の徴収基準額について                         |
| 議案第10号 | 令和2年度一般会計収支補正予算(第三次)の専決処分について | 議案第22号 | 一時借入金の借入について                          |
| 議案第11号 | 令和2年度一般会計収支補正予算(第四次)の専決処分について |        |                                       |



## 令和3年度 一般会計収支予算

収入

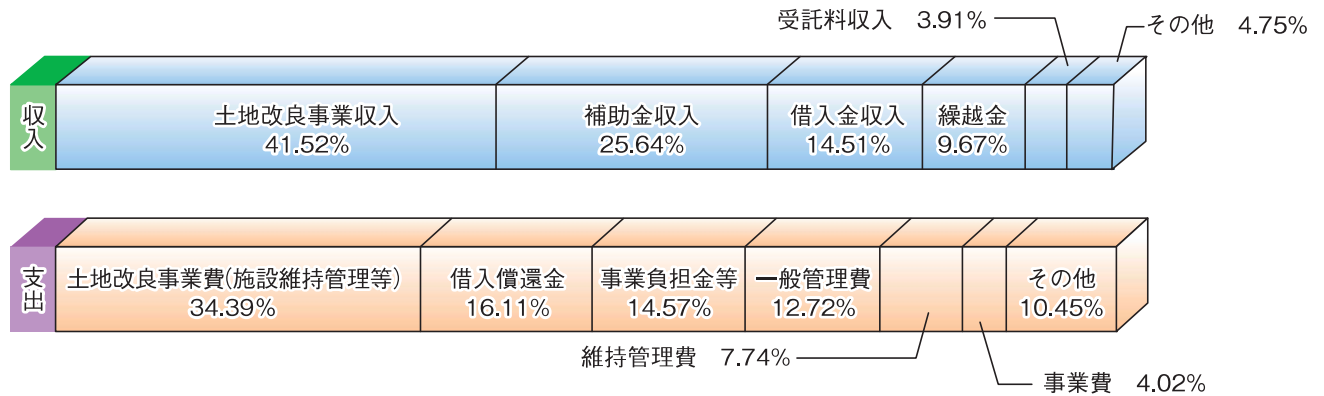
科 目	本年度予算額
1. 土地改良事業収入	561,908
(1) 賦課金収入	561,907
(2) 加入金収入	1
2. 附帯事業収入	12,557
3. 財産運用収入	2,404
4. 補助金収入	346,987
5. 負担金収入	1,008
6. 交付金収入	11,520
7. 受託料収入	52,967
8. 国営土地改良事業調査費収入	1
9. 決済金収入	49
10. 諸収入	4,351
11. 借入金収入	196,407
12. 積立金取崩収入	32,345
13. 固定資産売却収入	4
14. 繰越金	130,918
<b>収入合計</b>	<b>1,353,426</b>

支出

(単位:千円)

科 目	本年度予算額
1. 土地改良事業費	465,408
2. 維持管理費	104,823
3. 決済金支出	56
4. 一般管理費	172,108
5. 選挙費	4
6. 事業促進費	4,105
7. 事業負担金等	197,129
8. 諸支出金	31,161
9. 事業費	54,476
10. 借入償還金	217,995
11. 職員退職給与金支出	23,289
12. 役員、総代退任慰労金支出	1
13. 積立金支出	35,158
14. 財産管理費及び買収費	1
15. 過年度支出金	1
16. 予備費	47,711
<b>支出合計</b>	<b>1,353,426</b>

## 令和3年度 予算のあらまし



### ○複式簿記への移行について

平成31年の土地改良法の一部改正に伴い令和4年度まで複式簿記による会計処理が義務化されていることから、当土地改良区では令和3年度から複式簿記に移行することとなりました。

複式簿記の導入に伴い令和3年度の予算につきましては、いままでの一般会計と特別会計（地区除外決済金積立金、災害対策基金積立金、財政調整準備金積立金、職員退職給与引当積立金、役員、総代退任慰労金積立金、各地区維持管理会計）を全て一般会計に組み入れた予算となっております。

そのため、前年度予算の各項目の改廃により比較ができないため、本年度予算額のみを記載しております。

## 令和3年度 賦課金基準額

納入期限	第1期	経常賦課金	令和3年7月30日
	第1期	地区維持管理賦課金	令和3年7月30日
	第2期	特別賦課金	令和3年11月5日

本年度賦課金の納入期限は上記のとおりですので完納にご協力願います。納入期限まで納入されなかった場合は、滞納日数（第1期は令和3年11月6日以降、第2期は督促状発付日以降）に応じて延滞金年7.3%が加算されます。

\*令和3年度より延滞利率が年14.6%から年7.3%に改正されました。

※自動口座振替をご利用の方は、納入期限前に残高確認をお願いします。

賦課基準日：令和3年4月1日

地区別	賦課基準額 (円/10a)			附記
	経常賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計	
一般	2,120	852	2,972	旭地区、栄地区、増田地区、十文字地区の一部
岩崎弁天	2,800	852	3,652	
田根森	田	852	3,652	
	畑	120	120	
田村野	2,800	852	3,652	
平鹿	2,800	852	3,652	
十文字	2,800	852	3,652	
おものがわ	2,800	852	3,652	
沼館	2,800	852	3,652	
阿気	2,800	852	3,652	
宮田	2,800	852	3,652	
農地耕作条件改善事業事務費	—	1,245	1,245	雄物川筋11期地区
農地耕作条件改善事業工事費	区画拡大	—	3,421	雄物川筋11期地区
	暗渠排水	—	3,940	
	湧水処理	—	667	

地区別	賦課基準額 (円/10a)			附記	
	地区維持管理賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計		
岩崎弁天	一般	500	—	第1期は岩崎弁天地区維持管理費	
	弁天担い手	500	1,470		
田根森	一般	田	490	1,340	第1期は田根森地区維持管理費
		畑	170	170	
	土地総一ノ関	排	260	1,110	
		暗	1,480	2,330	
	土地総八柏	用	70	920	
		排	90	940	
	担い手	暗	990	1,840	
		田	3,030	3,880	
畑	170	1,690			
田村野	700	—	700		



地区別		賦課基準額 (円/10a)			附記			
		地区維持管理賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計				
平鹿	第一平鹿	100	-	100	第1期は平鹿地区維持管理費			
	第二平鹿	100	-	100				
	第三平鹿	300	-	300				
	第四平鹿	300	-	300				
	醍醐・東部醍醐	400	-	400				
	樽見内	500	-	500				
	下鍋倉	400	-	400				
	平鹿高野	償還	-	5,600		5,600		
	田ノ植	償還	-	6,000		6,000		
		事業推進	-	300		300		
	平鹿高口	償還	-	1,500		1,500		
		事業推進	-	300		300		
	浅舞北部	償還	-	3,300		3,300		
		事業推進	-	300		300		
下福田	償還	-	5,300	5,300				
	事業推進	-	300	300				
十文字	十三合堰	一般	300	-	300	第1期は十文字地区維持管理費		
		十文字担い手	300	105	405			
		佐賀会担い手	300	1,075	1,375			
	植田	一般	600	-	600			
		十文字担い手	600	115	715			
	睦合	一般	900	-	900			
睦合システム		900	645	1,545				
おものがわ	館合	一般	850	-	850	第1期はおものがわ地区維持管理費		
		担い手	850	4,440	5,290			
	福地	一般	850	-	850			
		担い手	田	850	3,800		4,650	
			畑	-	1,900		1,900	
			田(堤外)	850	1,200		2,050	
	里見	一般	500	-	500			
担い手		500	5,130	5,630				
沼館	一般	380	-	380	第1期は沼館地区維持管理費			
	又兵衛	担い手	田	380		4,100	4,480	
			畑	380		615	995	
	沼館	担い手	1工区	田		380	4,700	5,080
				畑		380	705	1,085
		担い手	2工区	田		380	3,430	3,810
				畑		380	515	895
	会塚	担い手	田	380		4,700	5,080	
畑			380	705	1,085			
阿気	一般	200	-	200	第1期は阿気地区維持管理費			
	唐白天担い手	200	6,320	6,520				
宮田	一般	1,000	-	1,000				

# 国営横手西部農業水利事業について

## 1 事業計画の概要

項目	内 容		
関係市町村	横手市、大仙市	受益面積	9,102 h a
事業工期	平成 24 年度～令和 6 年度（予定）		
事業費	総事業費	令和 2 年度	令和 3 年度
	335 億円	< 5.0 億円 > 26.1 億円	10.6 億円
備考	備考		
	< >は補正予算額 令和2年度迄進捗率 84.1%		
主要工事計画	8 路線 L = 48.2km（令和 2 年度まで施工済延長 L = 32.4km） 吉田幹線排水路 L=9.7km、油川幹線排水路 L=11.1km、大宮川幹線排水路 L=7.7km、 石持川幹線排水路 L=6.9km、五郎兵衛排水路 L=4.2km、皆瀬 1 号幹線用水路 L=3.3km、 皆瀬 3 号幹線用水路 L=3.8km、皆瀬 4 号幹線排水路 L=1.5km		
令和 3 年度 工事実施内容	皆瀬 3 号幹線用水路 L = 0.1 km 横手市平鹿町浅舞字蛭野地内他	令和 3 年 8 月～令和 4 年 3 月（予定）	
	吉田幹線排水路 L = 1.1 km 横手市平鹿町上吉田字荻子田～醍醐字北樋ノ口地内他	令和 3 年 8 月～令和 3 年 3 月（予定）	
	石持川幹線排水路 L = 0.8 km 横手市雄物川町今宿字出向地内他	令和 3 年 9 月～令和 4 年 3 月（予定）	

## 2 令和 2 年度工事の完了状況

石持川幹線排水路



積ブロック護岸に改修しました。

吉田幹線排水路



連節ブロック護岸に改修しました。

油川幹線排水路



積ブロック護岸に改修しました。

皆瀬 3 号幹線用水路



積ブロック護岸に改修しました。

皆瀬 3 号幹線用水路  
(林崎分水工)



分水工を全面改修しました。

吉田幹線排水路  
(野田分水工)



分水工を全面改修しました。

**工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。**

# 国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について

## 1 事業計画の概要

関係市町村	横手市、湯沢市、大仙市	受益面積	10,060ha	
事業工期	令和元年度～令和11年度（予定）			
事業費	総事業費	令和2年度	令和3年度	備考
	92.77億円	< 1.50億円 > 2.95億円	3.43億円	< >は補正予算額 令和2年度迄進捗率 6.2%
主要工事計画	皆瀬ダム取水塔（改修、耐震化対策）、皆瀬3号幹線用水路（改修 /1.5km）、成瀬1号幹線用水路（改修 /1.5km）			
令和3年度工事实施内容	皆瀬3号幹線用水路付替道路造成工事 付替道路、付替水路他 令和3年3月～令和3年7月 皆瀬3号幹線用水路（その1）工事 鉄筋コンクリート水路用L型ブロック水路 0.4km 令和3年7月～令和4年2月 成瀬1号幹線用水路（その3）工事 大型フリウム水路 0.4km、落差工補修 令和3年7月～令和4年2月			

## 2 令和2年度工事の実施状況

<成瀬1号幹線用水路>（分水工、函渠のコンクリートを補修し、ゲートを更新しました。）

梨木分水工

（建屋と柵は令和3年度に施工します。）

（施工前）



（施工後）



合川原（N1-3）分水工

（施工前）



（施工後）



工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



# 県営農業農村整備事業について

## 1 事業計画の概要

### (1) かんがい排水事業

- 国営かんがい排水事業の附帯県営路線について、水路の整備を実施し、排水機能の強化や施設の維持管理の低減を図ります。

地区名	蛭野・角間川堰	関係市町村	横手市(旧大雄村、旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町)、大仙市
受益面積	1,143 ha	事業実施期間	H30～R6(予定)
事業費	14.6億円	進捗率	令和3年度まで 61%
事業量	水路工 L=6.1km	排水路整備	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10～25% 土地改良区 0～15%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 271百万円 (2) 工事内容 水路工 L=0.7km 他 (3) 工事期間 令和3年10月2日～令和4年3月15日(予定) (4) 施工場所 横手市大雄地内		

地区名	横手西部	関係市町村	横手市(旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町)
受益面積	730.8 ha	事業実施期間	R3～R10(予定)
事業費	20.0億円	進捗率	令和3年度まで 6%
事業量	水路工 L=5.9km	排水路整備	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10～25% 土地改良区 15%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 120百万円 (2) 工事内容 測量設計1式 (3) 工事期間 令和3年8月～令和4年3月(予定) (4) 施工場所 横手市十文字町地内		

### (2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

- 県営事業等で造成した農業水利施設の機能診断により、劣化状況を把握した上で保全対策計画を策定し、計画に基づいた補修工事を行い、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ります。

地区名	皆瀬(1)	関係市町村	横手市(旧十文字町、旧平鹿町)
受益面積	1,301 ha	事業実施期間	H25～R3(予定)
事業費	6.72億円	進捗率	令和3年度まで 100%
事業量	M2-1、M4-1-1、M5-3、M6-4	水路機能保全	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10% 土地改良区 15%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 41百万円 (2) 工事内容 M2-1 L=0.4km 他(水路機能保全) (3) 工事期間 令和3年8月6日～令和4年3月15日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町中吉田地内		

地区名	雄物川筋	関係市町村	横手市(旧雄物川町)
受益面積	96.1 ha	事業実施期間	R3～R5(予定)
事業費	0.76億円	進捗率	令和3年度まで 16%
事業量	M6-2	水路機能保全	
負担区分	国 55%	県 29%	市 10% 土地改良区 6%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 12百万円 (2) 工事内容 測量設計1式 (3) 工事期間 令和3年8月～令和4年3月(予定) (4) 施工場所 横手市十文字町睦合地内		

地区名	開三ヶ村	関係市町村	横手市(旧雄物川町)
受益面積	303.4 ha	事業実施期間	R3～R7(予定)
事業費	1.74億円	進捗率	令和3年度まで 5%
事業量	開三ヶ村揚水機	機能保全	
負担区分	国 55%	県 29%	市 10% 土地改良区 6%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 8百万円 (2) 工事内容 測量設計1式 (3) 工事期間 令和3年8月～令和4年3月(予定) (4) 施工場所 横手市雄物川町西野地内		

### (3) ため池等整備事業(用排水施設整備)

- 施設築造後、周辺流域の開発等により、大雨時の増水被害が頻発しているため、早急に排水路の整備を実施し、大雨等の災害に対する施設の強化を図ります。

地区名	大屋沼寺内	関係市町村	横手市(旧横手市、旧平鹿町)
受益面積	107.5 ha	事業実施期間	H30～R5(予定)
事業費	12.65億円	進捗率	令和3年度まで 76%
事業量	水路工 L=3.1km	排水路整備	
負担区分	国 55%	県 33%	市 11% 土地改良区 1%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 198百万円 (2) 工事内容 排水路工 L=0.21km 他 (3) 工事期間 令和3年9月24日～令和4年3月15日(予定) (4) 施工場所 横手市柳田地内		

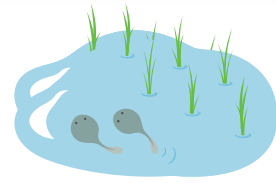
### (4) 農地集積加速化基盤整備事業

- 水田農業の効率化及び複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的に図ります。併せて、高収益作物の産地づくりとも一体となって事業を進めていきます。

地区名	田ノ植	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	218.2 ha	事業実施期間	H27～R4(予定)
事業費	40.12億円	進捗率	令和3年度まで 97%
事業量	ほ場整備 218.2 ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 389百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=40.0ha 他 (3) 工事期間 令和3年3月31日～令和4年3月18日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町上吉田地内 他		

## 2 事業の実施状況

### ■ 蛭野・角間川堰地区(R2)



### ■ 皆瀬(1)地区:M2-1(R2)



### ■ 大屋沼寺内地区(R2)



### ■ 田ノ植地区:整地後代かき(R2)





地区名	平鹿高口	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	139.5 ha	事業実施期間	H27～R4(予定)	
事業費	26.87億円	進捗率	令和3年度まで 96%	
事業量	ほ場整備 139.5 ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 224百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=38.5ha 他 (3) 工事期間 令和3年3月25日～令和4年3月18日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内			

■平鹿高口地区：荒整地完了 (R1)



地区名	浅舞北部	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	265.5 ha	事業実施期間	R1～R6(予定)	
事業費	46.74億円	進捗率	令和3年度まで 63%	
事業量	ほ場整備 265.5 ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 1,557百万円 (2) 工事内容 区画整理工 A=91.3ha 他 (3) 工事期間 令和3年3月26日～令和4年3月18日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町浅舞地内			

■浅舞北部地区：整地後代かき(R2)



地区名	下福田	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	36.9 ha	事業実施期間	R1～R6(予定)	
事業費	6.53億円	進捗率	令和3年度まで 87%	
事業量	ほ場整備 36.9 ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%
令和3年度事業実施内容	(1) 予算額 64百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=8.3ha 他 (3) 工事期間 令和3年3月26日～令和4年3月18日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内			

■下福田地区：整地後代かき(R2)



工事期間中、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

**(5) 県営農業農村整備調査計画**

- 県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備等）を実施するための基礎調査、事業計画策定等を行い、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的・効率的な推進を図ります。

想定事業名	かんがい排水	農地中間管理機構関連ほ場整備	農地中間管理機構関連ほ場整備	農地中間管理機構関連ほ場整備
地区名	沼館	平鹿蟹沢	朴田荒処	下吉田
関係市町村	横手市(旧雄物川町他)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)
受益面積	454 ha	39 ha	44 ha	43 ha
事業概要	排水路 L=3.1km(木戸川他)	ほ場整備	ほ場整備	ほ場整備
採択希望年度	R4年度以降	R4年度以降	R4年度以降	R5年度以降

令和3年度 配水計画について

令和3年度配水計画を水利調整規程第7条に基づき、公表します。

区分	期間等	最大取水量 m <sup>3</sup> /s			年間総取水量
		代かき期 5月6日から 5月20日まで	普通期 5月21日から 9月5日まで	非かんがい期 9月6日から 翌年の5月5日まで	
成瀬頭首工(横手市増田町増田字真人山下8)		5.533	4.370	1.000	60,410 千m <sup>3</sup>
	成瀬1号幹線用水路	4.589	3.621	0.829	
	N1-1号用水路	0.944	0.749	0.171	
皆瀬頭首工(横手市増田町八木字下川原130)		30.292	15.274	4.000	219,450 千m <sup>3</sup>
	皆瀬1号幹線用水路	0.954	0.516	0.126	
	皆瀬2号幹線用水路	5.358	2.790	0.708	
	皆瀬3号幹線用水路	5.484	2.189	0.724	
	皆瀬4号幹線用水路	8.704	3.548	1.149	
	皆瀬5号幹線用水路	3.084	2.309	0.407	
	皆瀬6号幹線用水路	4.601	2.594	0.608	
皆瀬7号幹線用水路	2.107	1.328	0.278		

※R3年度は、両頭首工とも豪雪に伴う育苗ハウス倒壊被害による農作業の遅れ対策として、東北地方整備局より同意の下「**代かき期間**」が**5月31日まで11日間**延長となりました。

区分	期間等	最大取水量 m <sup>3</sup> /s	
		代かき期 5月6日から 5月15日まで	普通期 5月16日から 8月31日まで
開三ヶ村揚水機 (横手市雄物川町西野字土手の上171)		1.449	1.088



- ・各用水取入口における最大取水量及び取水期間は水利権に基づき上記のとおりとする。
- ・配水量はダムの貯水量、河川の流況や天候等を勘案して配水することとする。
- ・配水期間は「5月6日から9月5日」とする。

土地改良区  
からの  
お知らせ

水路の下流では、  
ゴミと刈草への対処が大変です。



水路内にたまった刈草と投棄されたゴミ（雄物川町南形）

水路にたまった刈草やゴミの処分には多大な労力と経費がかかる他、水路から水があふれ出し、周辺住居に被害を及ぼしたり、水路法面の破損にもつながります。草刈り作業では、水路に刈草が極力入らないようにしてください。



**水路は流れるゴミ箱ではありません。**  
決してゴミを捨てないようにして下さい。



▶ **水路・農道敷地でのゴミ焼却 絶対ダメ** ◀

水路や農道敷地内でのゴミ・木材等の焼却は絶対止めてください。焼却の炎で周辺施設への被害が生じています。発見次第、警察・消防へ通報します。



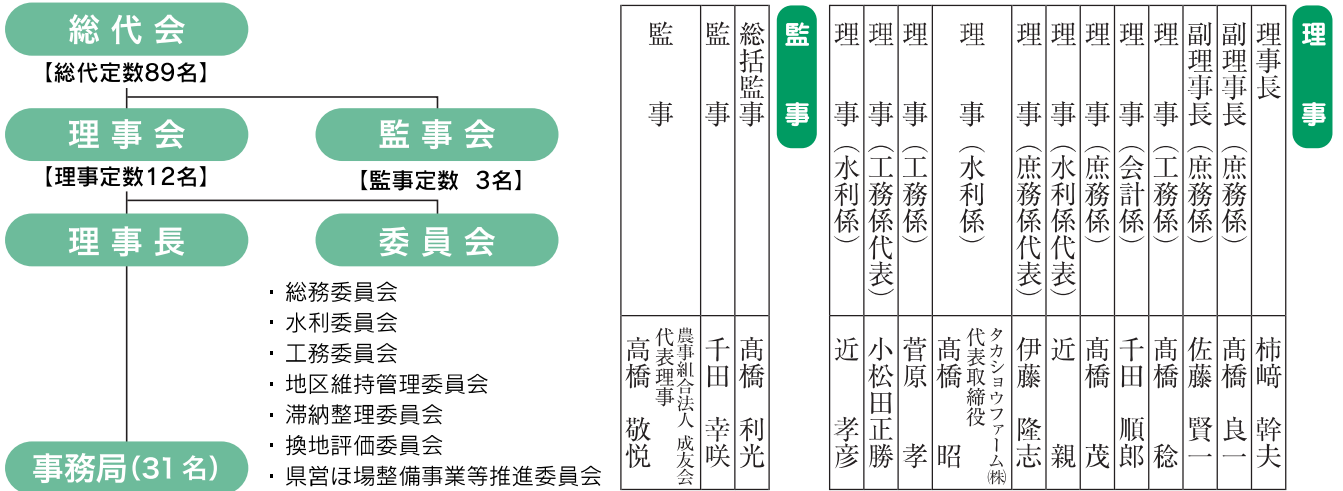
焼却により安全施設に被害（平鹿町醍醐）

水路等の土地改良施設と農業用水は、この地域の大事な資源です。みんなで、土地改良施設と“きれいな水”を保全していきましょう。

～きれいな水からうまい米～



# 令和3年度 秋田県雄物川筋土地改良区 組織図




- 事務局体制**
- 事務局長 阿部 収
  - 総務課
    - 課長 菊池 二郎
    - 課長代理 後藤 正保
    - 庶務係長 山中 幸
    - 会計主任 内藤 真智子
    - 会計係長 高橋 陽助
    - 賦課徴収係主任 沼倉 洋子
    - 賦課徴収係 小野 幸亮
    - 専門員(嘱託) 加藤 幸亮
    - 専門員(嘱託) 石川 明美
  - 管理課
    - 課長兼中央管理所長兼管理責任者 松倉 勇功
    - 課長代理兼水利整備係長 佐藤 達也
    - 水利整備係主査 高橋 哲也
    - 水利整備係主任兼地域保全担当 齊藤 一起
    - 水利整備係兼田根森・田村野地区担当 渡部 直哉
    - 水利整備係兼地域保全担当 小田嶋 弥生
    - 水利整備係兼阿気・宮田地区担当 佐々木 隆
    - 水利整備係兼地域保全担当 後藤 美香
    - 兼沼館地区担当 佐々木結美子
    - 水利整備係 佐藤 大哉
    - 兼岩崎弁天地区担当 佐藤 文成
  - 事業課
    - 課長兼ほ場整備事業統括 佐藤 文成
    - 課長代理兼平鹿地区担当 後藤 展史
    - 課長補佐兼調査計画係長 吉田 一則
    - 調査計画係兼十文字地区担当 小川 大洋
    - 事業係長 安藤 加代子
    - 事業係主査 柴田 敏輝
    - 事業係主任兼おものがわ地区担当 高橋 敏学
    - 事業係主任 柿崎 隆徳
    - 事業係主任 鈴木 勇太
    - 事業係 大沢 鐘代

**令和2年度 秋田県土地改良功労者表彰**

**副理事長 佐藤 賢一 (雄物川町会塚)**


令和3年3月12日、第63回秋田県土地改良事業団体連合会通常総会において、永年にわたる土地改良事業の推進に尽力された功績により、この度秋田県土地改良功労者表彰を受賞されました。



**第62回 全国土地改良功労者表彰 全土連会長賞**

**理事 高橋 茂 (雄物川町東里)**


永年にわたる土地改良区の運営と土地改良事業の推進にご尽力されたことが評され、この度全国土地改良功労者表彰全土連会長賞を受賞されました。



**水路やため池であそばないで!!**

今年も、本格的なかんがい期間となり、当改良区の管理する水路は常に満水状態となり、流速もあり、大変危険です。水路への安全施設の整備等事故防止に努めているところですが、組合員の皆様におかれても十分に注意され、また子供たちが水路やため池等で遊んでいるときは、声かけ等での注意をして頂き、水難事故を未然に防ぐようご協力をお願いいたします。

あぶないからはいってはいけません



# ～ 諸変更手続きは速やかにお願いします! ～

## ◆ 組合員・准組合員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、貸借権の締結及び解約
- ★組合員または准組合員の方が亡くなられた時、住所を変更されたとき
- ★法人が組合員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
- ★准組合員が組合員と分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

※上記のような場合、市または法務局での手続きが行われても、土地改良区への通知等はありませんので、土地改良区へ直接届出がなければ土地台帳等の修正は行われません。その場合、従来のまま賦課金が賦課されますので、十分にご注意願います。

「組合員資格得喪通知書」の提出をお願い致します!



## ◆ 賦課金等の支払いは便利な自動口座振替で!

- ★【口座振替取扱金融機関】 ◆JA秋田ふるさと ◆JA秋田おばこ ◆JAこまち ◆北都銀行

※希望される方は、当土地改良区(総務課 賦課徴収係)にお問い合わせ願います。

「組合員資格得喪通知書」及び「自動口座振替依頼書」に関する書類は、当区ホームページからダウンロード可能です。

雄物川筋

検索

## ◆ 農地転用地区除外する場合

★農地の転用(公共用地買収も含む)を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。

★地区除外の場合は、『地区除外決済金』の納入が必要となります。

### ※農地転用許可に関する制限

土地改良事業(国庫補助事業)の対象農地につきましては、当該事業の完了公告後8年間は、国が定めた許可制限があります。

当改良区受益地の大部分は、国営平鹿平野地区事業(完了地区)により、この制限に該当します。

また、現在実施中の国営事業(横手西部地区・成瀬皆瀬地区)県営事業等については、完了公告がなされると以降8年間同様の制限となります。

具体的な転用計画がある場合は、実施中の事業完了前に土地改良区へご相談下さい。

届出先：賦課徴収係

## ◆ 土地改良区施設使用及び排水放流をする場合・・・

- ★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合
- ★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ排水する場合
- 当土地改良区へ使用に関する許可申請が必要です。

※無断使用が判明した場合は、使用者負担で撤去等していただきます!

許可申請書

.....

.....

.....

.....

届出先：水利整備係

◇手続き等のお問い合わせ先 ☎ 0182 - 32 - 2244 (総務課 賦課徴収係・管理課 水利整備係)